

福祉人材センターは、厚生労働大臣の許可に基づき「無料職業紹介事業」を行っています。
福祉人材センターを利用して福祉の職場への就職先をお探しの方は、求職登録が必要です。

求職登録により受けられるサービス

- 1. 応募する求人事業所へ紹介状を発行します。
- 2. 福祉人材センターへの来所又はインターネット等で求人票の閲覧ができない方には、求人情報一覧をご自宅に郵送します。
- 3. 就職相談会など福祉人材センターが行う面談会やイベントをご案内します。

求職の流れ



1 求職登録の注意

- (1) 個人情報の利用目的
求職票に記載された個人情報は、福祉人材情報システムに登録し、職業紹介のために利用します。求職登録者の同意を得ずに求人事業者及び第三者に個人を特定できる情報を開示しません。
- (2) 求職登録の有効期限
 - 一般求職者の場合
登録期限は最大3ヵ月間です。登録を継続する場合は、有効期限後に、電話等で福祉人材センターに連絡してください。(登録データは2年間保存されます)
また、福祉人材センターを通さず就職が決まった場合や、有効期限前に登録抹消を希望する際も連絡をお願いします。
 - 新規学卒予定者の場合(各学校の最終学年の学生)
求職登録の有効期限は、卒業年度の末日(3月31日)までです。4月1日以降も引き続き求職登録を希望する場合は、新たに求職登録が必要です。



SECURITY OK!



求職票

1ヶ月 2ヶ月 3ヶ月

最大3ヶ月 /



更新や抹消は
TELでOK!

2 求人情報の閲覧

- (1) 求人票の閲覧
求人票は次の方法で閲覧できます。
 - スマホやパソコンで閲覧する
「福祉のお仕事」ホームページ(<http://www.fukushi-work.jp/>)にて求人票を閲覧できます。
 - 福祉人材センターに来所して閲覧する
福祉人材センターに設置のパソコンから閲覧することができます。
- (2) 求人情報一覧の配布
求人情報一覧を毎週窓口で配布していますので、ご自由にお持ちください。ご希望によりご自宅へ郵送も行います。
※求人情報サイト「福祉のお仕事」は、全国社会福祉協議会(中央福祉人材センター)と各都道府県福祉人材センターが共同運営しています。

スマホでOK!



福祉のお仕事





希望者には
郵送OK!

3 求人への応募

- (1) 紹介状の発行依頼
希望する求人に応募するときは、紹介状を発行します。福祉人材センターに電話等で依頼してください。なお、紹介状は、福祉人材センターから求人先へ直接送付しますので、求人先が指定する方法で応募書類(履歴書等)を提出してください。
※平成28年度より当面のあいだ、新規大学生等卒業・修了予定者等に係る求人については、求人票の開示・公開を卒業修了年度の6月1日以降としています。
後日、求人先から直接応募者に面接日等の連絡があります。
- (2) 採否結果の連絡
面接等を終え採否の通知を受けたときは、必ず福祉人材センターに連絡してください。



応募者は
書類を郵送



人材センターから
紹介状を発行(FAX)



紹介状の発行依頼や
採用の連絡はTELで
OK!

4 「ホームページ」による情報検索

岩手県福祉人材センターのホームページで、求人情報一覧の閲覧ができるほか、福祉の仕事に関する様々な情報を収集できます。







人材センター
を詳しく紹介



